

報告事項3（周知・報告）

令和7年度（令和8年1月1日以降同年3月31日まで）における
教職員の懲戒処分の状況について

教育長が専決した標記状況について、別紙のとおり報告する。

令和8年4月20日

<参考>

地方公務員法

（懲戒）

第29条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該職員に対し、懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第五十七条に規定する特例を定めた法律又はこれらに基づく条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあつた場合

令和7年度における教職員の懲戒処分の状況について

1 報告期間

令和8年1月1日から同年3月31日まで

2 概 要

期間中、19件（19名）の懲戒処分を行った。※〔 〕内は前年同期の数

校種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
高等学校	1〔1〕	1〔2〕	7〔4〕	3〔2〕	12〔9〕
支援学校	1〔0〕	1〔2〕	2〔3〕	0〔0〕	4〔5〕
中学校	0〔1〕	0〔0〕	2〔2〕	0〔3〕	2〔6〕
小学校	1〔0〕	0〔0〕	0〔1〕	0〔0〕	1〔1〕
合 計	3〔2〕	2〔4〕	11〔10〕	3〔5〕	19〔21〕

行為態様別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
一般服務関係	0〔0〕	2〔3〕	7〔5〕	0〔4〕	9〔12〕
公金公物関係	0〔0〕	0〔1〕	4〔5〕	1〔0〕	5〔6〕
公務外非行関係	3〔2〕	0〔0〕	0〔0〕	2〔0〕	5〔2〕
管理監督責任	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔1〕	0〔1〕
合 計	3〔2〕	2〔4〕	11〔10〕	3〔5〕	19〔21〕

(1) 一般服務関係…9件（9名）

①体罰及び不適切な言動等…4件（4名）

ア 府立高等学校 男性教諭（30歳）『減給6月』

令和7年4月から同年8月にかけて、部活動中に生徒らがエラーなどをした際に、頭を叩く体罰を行ったほか、「アホ」「ボケ」「死ね」等の不適切な発言をするなどした。

[管理監督責任等]

校 長（48歳） 厳重注意

関係教員2名（36歳、30歳） 厳重注意

イ 府立高等学校 男性非常勤講師（62歳）『減給1月』

令和7年7月から9月にかけて、授業中に作業ミスをする等した生徒らに対して、金属製の物差しで頭や腕を叩く等の体罰を行った。

[管理監督責任]

校 長（46歳） 厳重注意

ウ 府立支援学校 男性教諭（65歳）『減給3月』

授業中に多動になった生徒を抑える中で当該生徒の髪を掴む等したほか、別の生徒に頭を叩かれて感情的になり、当該生徒の頭を複数回叩き返す等した。

〔管理監督責任等〕

校長（62歳） 訓告

関係教員3名（41歳、33歳、47歳） 所属長注意

エ 府立高等学校 男性講師（23歳）『減給1月』

令和7年10月に生徒に体罰をしたことで「訓戒」の服務上の措置を受けていたにもかかわらず、卒業式後に卒業生らと記念写真を撮影する際に、自身の体罰を揶揄するようなポーズで写真を撮る等した。

〔管理監督責任〕

校長（60歳） 厳重注意

②同僚へのハラスメント行為等…2件（2名）

ア 府立高等学校 男性教頭（61歳）『停職1月』

令和7年4月から8月にかけて、勤務校の新任教員に対し、複数回にわたり、不適切な内容のメールを送信するなどしたほか、同教員の私用の携帯電話番号を無断で取得したうえ、同じ日に30回以上架電するなどした。また、勤務校及び前任校の同僚教員7名に対し、強い口調で叱責するなどのハラスメント行為を行った。

〔管理監督責任〕

准校長（53歳） 訓告

イ 府立支援学校 男性教諭（38歳）『停職1月』

令和元年から令和5年頃にかけて、女性教員らに対し、性的な話題を繰り返し発言したほか、太ももや肩に触れるなどのセクシュアル・ハラスメント行為を行った。また、令和5年1学期頃、児童らに対し不適切な言動を行った。

〔管理監督責任〕

前校長（62歳） 厳重注意

③不適切な給食指導等…1件（1名）

ア 府立支援学校 女性講師（39歳）『減給1月』

令和7年10月23日、給食の介助が必要な児童の給食を誤配膳したほか、他の講師らから誤配膳の指摘があつたにもかかわらず、確認を怠り、「給食の配膳は間違いない」などと発言した。また、講師らは、給食の誤配膳が

発覚した際、他の児童が喫食した給食を、胃ろうにて児童に注入した。

[管理監督責任等]

校長（59歳） 厳重注意

関係教職員2名（23歳、39歳） 訓告

関係教員1名（45歳） 厳重注意

④いじめ不適切対応…1件（1名）

ア 市立中学校 男性教諭（52歳）『減給1月』

令和2年8月及び令和3年2月の2度にわたり、保護者から被害生徒がいじめを受けている旨の連絡を受けたが、管理職に報告することを怠った。また、令和3年3月、管理職に相談することなく、独断で、被害生徒と関係生徒の話し合いをさせ、その際、被害生徒を残して一時その場を退出したり、被害生徒に対し不適切な発言をするなどした。

[管理監督責任等]

教頭（49歳） 訓告

関係教職員1名（34歳） 訓告

関係教員3名（29歳、53歳、41歳） 厳重注意

⑤教育職員免許法違反及び虚偽公文書作成等…1件（1名）

ア 町立中学校 男性校長（53歳）『減給6月』

令和4年度及び令和5年度において、家庭科の免許を有しない教員に当該授業を行うよう指示したほか、当該授業にかかる出席簿上の担当教員名を、実際に授業を行っていない別の教員名に修正するよう指示した。また、令和3年度から令和5年度にかけて、教員への人事面談を適切に実施していないにもかかわらず、適切に実施したとする報告を行った。

(2) 公金公物関係等…5件（5名）

①通勤手当の不正受給等…5件（5名）

ア 府立高等学校 男性臨時実習助手（21歳）『減給1月』

令和7年10月から12月にかけて、届け出た通勤経路を使用せずに自転車で通勤し、通勤手当を不正に受給した。

イ 府立高等学校 男性教諭（25歳）『減給3月』

令和7年7月から12月にかけて、届け出た通勤経路を使用せずに自動車通勤して通勤手当を不正に受給したほか、出張の際に虚偽の経路で申請を行い、旅費を不正に受給した。また、自動車で通勤する途中で停車していた車両に追突する交通事故を起こした。

[管理監督責任]

校長（49歳） 嚴重注意

ウ 府立高等学校 男性教諭（36歳）『減給3月』

令和7年8月から11月にかけて、通勤認定を受けた自転車を使用せずに自動車で通勤し、通勤手当を不正に受給した。

なお、教諭は、過去にも無許可で自動車通勤をしたことで、校長から注意を受けていた。

エ 府立高等学校 男性教諭（62歳）『減給1月』

令和6年12月から令和7年12月にかけて、届け出た通勤経路を使用せずに家族が運転する自動車に同乗して通勤し、通勤手当を不正に受給した。

オ 府立高等学校 男性講師（66歳）『戒告』

令和6年7月から令和8年2月にかけて、学校に届出をせずに、通常の定期券よりも安価な割引定期券を使用して通勤し、通勤手当を不正に受給した。

[管理監督責任]

前任校教頭（41歳） 所属長注意

(3) 公務外非行…5件（5名）

①盗撮等…2件（2名）

ア 市立小学校 男性講師（33歳）『懲戒免職』

令和7年10月頃から令和8年1月3日にかけて、大阪市内の温泉施設内で盗撮行為を繰り返した。また、令和5年度から令和6年度にかけて、勤務校の男子児童の裸を盗撮した動画データを所持していた。

[管理監督責任]

前校長（50歳） 訓告

イ 府立支援学校 男性教諭（31歳）『懲戒免職』

令和6年冬頃から令和8年2月頃にかけて、女性のスカート内の下着を、延べ10回程度盗撮したほか、令和8年2月10日、駅構内の階段等において、2名の女性のスカート内を盗撮した。

②不同意わいせつ等…1件（1名）

ア 府立高等学校 男性教諭（26歳）『懲戒免職』

令和7年10月11日及び同年12月15日の2度にわたり、兵庫県内において、路上ですれ違った面識のない女子高校生らに対し、臀部を触る等のわいせ

つ行為をするなどした。

③同僚へのセクシュアル・ハラスメント（公務外）…1件（1名）

ア 府立高等学校 男性首席（56歳）『戒告』

令和7年9月15日、教諭と車内で夜景を見ていた際、教諭に覆いかぶさる等のセクシュアル・ハラスメント行為を行った。

④暴行…1件（1名）

ア 府立高等学校 女性講師（48歳）『戒告』

令和8年2月18日、交際相手と口論になった際、平手打ちを行うなどの暴行を行った。

3 府教委の主な取組み

- 令和8年3月、令和7年度においても、児童・生徒に対するわいせつ行為や人権侵害等、子どもを預かる学校現場において、決してあってはならない事案が複数生起する他、警察による逮捕事案も複数生起する等、教職員による不祥事が後を絶たず、本府の学校教育及び教職員全体に対する信用・信頼を失墜する由々しき事態となっていることから、令和7年3月に作成した「不祥事防止ガイドブック」について、処分事例及び今年度の懲戒処分件数等を修正の上、改訂を行い、府立学校長・准校長及び市町村教育委員会教職員人事主管部（課）長あてに、教職員に対して、これまで以上に不祥事防止への意識や倫理観の醸成を図り行動するよう指導を徹底することや、ガイドブック等を活用した校内研修を行うなど、指導・監督に万全を期すよう通知した。

- 令和8年度「小学校初任者研修」、「中学校初任者研修」、「府立学校初任者研修」、「新規採用者研修」において、服務等の理解を通して公務員としての自覚を持たせるための講義を実施した（令和8年4月7日からWeb配信方式により実施）。

- 令和8年度「小・中学校新任校長研修」において、教職員の不祥事根絶に向けて、所属教職員の服務管理に関する指導・監督を徹底するよう指導する（令和8年5月7日実施予定）。

- 令和8年度「小・中学校新任教頭研修」において、教職員の不祥事根絶に向けて、所属教職員を管理・監督する校長の補佐を十分担うよう指導する（令和8年5月8日実施予定）。

- 令和8年度「府立学校新任校長研修」において、教職員の不祥事根絶に向けて、所属教職員の服務管理に係る指導・監督を徹底するよう指示する（令和8年6月10日からWeb配信方式により実施予定）。

- 令和8年度「府立学校新任教頭研修」において、教職員の不祥事根絶に向けて、所属教職員を管理・監督する校長の補佐を十分担うよう指示する（令和8年6月17日からWeb配信方式により実施予定）。

令和7年度 懲戒処分の内訳(令和8年1月1日~同年3月31日)

(単位:人)

3-8

		R7年度													R6年度																										
		高校			支援学校			中学校			小学校			R7年度合計			高校			支援学校			中学校			小学校			R6年度合計												
		免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	
一般勤務関係	体罰・暴行・傷害		2			1									0	0	3	0	3		1	1						1			1					0	0	3	1	4	
	児童生徒へのわいせつ・不適切行為等(セクハラ)														0	0	0	0	0			1						1								0	0	0	2	2	
	生徒への不適切な言動等		1												0	0	1	0	1				2	1												0	2	1	0	3	
	教職員への不適切行為(セクハラ・パワハラ)	1				1									0	2	0	0	2		1															0	0	1	0	1	
	欠勤・病気休暇中の旅行														0	0	0	0	0	1															0	1	0	0	1		
	不適切な給食指導等					1									0	0	1	0	1																	0	0	0	0	0	
	いじめ不適切対応										1				0	0	1	0	1																	0	0	0	0	0	
	教員免許法違反及び虚偽公文書作成等										1				0	0	1	0	1																	0	0	0	0	0	
	職務専念義務違反														0	0	0	0	0									1								0	0	0	1	1	
公金公物関係	手当等の不正受給		4	1										0	0	4	1	5	1	2		2			1									0	1	5	0	6			
公務外非行関係	盗撮等				1					1				2	0	0	0	2																	0	0	0	0	0		
	窃盗													0	0	0	0	0	1					1										2	0	0	0	2			
	痴漢(不同意わいせつ)	1												1	0	0	0	1																	0	0	0	0	0		
	セクシュアル・ハラスメント(公務外)				1									0	0	0	1	1																	0	0	0	0	0		
交通事故・交通法規違反	暴行				1									0	0	0	1	1																	0	0	0	0	0		
	交通法規違反													0	0	0	0	0																	0	0	0	0	0		
管理監督責任														0	0	0	0	0								1									0	0	0	1	1		
校種・種別ごとの合計		1	1	7	3	1	1	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3	19	1	2	4	2	0	2	3	0	1	0	2	3	0	0	1	0	2	4	10	5	21	
校種別合計		12													4			2			1			19			9			5			6			1			21		

参考資料1

教職員の懲戒処分における状況（校種別・行為態様別件数）【令和7年度】

校種	高校	支援学校	中学校	小学校	計	
件数	31	10	18	6	65	
種別		免職	停職	減給	戒告	計
一般服務 関係	体罰・傷害		1(1)	8(4)	2	11(5)
	児童・生徒へのわいせつ・ セクハラ行為・盗撮	4(2)		2		6(2)
	不適切な行為・言動			5(1)		5(1)
	教員へのセクハラ行為 教員へのパワハラ行為		2	1	1	4
	窃盗・喫煙		2	1(1)		3(1)
	不適切な給食指導・学校事故			1	1(1)	2(1)
	生徒アカウントの不正利用等		1			1
	教育職員免許法違反等			1(1)		1(1)
	いじめ事案への不適切な対応			4(4)	1(1)	5(5)
公金公物関係(手当等不正受給 等)				9(1)	1	10(1)
公務外非行 関係	不法投棄・暴行			1	1	2
	盗撮・児童ポルノ所持・ 性的画像の要求・わいせつ行為	9(5)				9(5)
	違法薬物使用・病気休暇中の旅行	2(1)		1(1)		3(2)
	教員へのセクハラ行為				1	1
交通事故・交通法規違反			2			2
合計		15(8)	8(1)	34(13)	8(2)	65(24)

教職員の懲戒処分における状況（校種別・行為態様別件数）【令和6年度】

校種	高校	支援学校	中学校	小学校	計	
件数	21	14	19	7	61	
種別		免職	停職	減給	戒告	計
一般服務 関係	体罰・傷害		2(1)	4(3)	1	7(4)
	児童・生徒へのわいせつ・ セクハラ行為	4(2)		1	2(1)	7(3)
	教職員へのわいせつ・ セクハラ行為	1(1)	1	1		3(1)
	教職員へのパワハラ行為		1(1)			1(1)
	不適切な指導・言動		2(1)	2	1	5(1)
	職務専念義務違反等				1(1)	1(1)
	個人情報情報の漏洩			1(1)		1(1)
	欠勤・特別休暇の不正取得	1	4	1		6
	生徒画像の不正使用		2			2
公金公物関係(手当等不正受給)		1(1)	1	10(1)		12(2)
公務外非行 関係	窃盗	4(1)				4(1)
	盗撮・性的暴行	4(4)				4(4)
	器物損壊				1	1
交通事故・交通法規違反			1(1)		1(1)	2(2)
監督責任				1(1)	4(4)	5(5)
合計		15(9)	14(4)	21(6)	11(7)	61(26)